MONTHLY REVIEW

マンスリー・レビュー

2017.9

三井住友銀行

企画編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	EUの統合深化に向けた期待と課題 日本総合研究所　調査部　藤山光雄	1
経済トピックス	堅調続くわが国企業収益 日本総合研究所　調査部　菊地秀朗	2
社会トピックス①	PHR導入で加速が期待されるわが国医療のICT化 日本総合研究所　調査部　飛田英子	4
社会トピックス②	「所有者不明土地」問題とその背景 日本総合研究所　調査部　立岡健二郎	6
アジアトピックス	投資主導の高成長を目指すインドネシア 日本総合研究所　調査部　塚田雄太	8
データアイ	伸び悩む単身世帯の消費 日本総合研究所　調査部　小方尚子	10
KEY INDICATORS		12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

EUの統合深化に向けた期待と課題

欧州では、2016年末以降、オーストリアやオランダ、フランスの大統領選や総選挙で、前評判の高かった極右政党が軒並み敗れるなど、近年支持を集めていた反EU勢力の躍進に歯止めがかかりつつあります。

この背景の一つとして、英国や米国での政治的混乱を反面教師として捉える見方が広がっていることが指摘出来ます。英国では、移民制限などの主権の回復を優先し、単一市場から完全に脱退する「ハードBrexit」も辞さないメイ首相の姿勢が、政治・経済の先行き不透明感を招いていることから、EU加盟国ではむしろEU離脱のリスクが強く意識されるようになりました。また、「米国第一主義」を掲げるトランプ大統領の誕生を契機に、欧州がより結束し、自由貿易の推進や地球温暖化対策、国際秩序の維持などの面で大きな役割を果たしていく必要があるとの認識も高まっています。

さらに新しい動きとして、EU離脱ドミノをどう防ぐかという後ろ向きな議論ではなく、EUの統合深化をどう進めるかという前向きな議論が出始めたことも注目されます。なかでも、主要国の間では、統合を加速する方法として、EU加盟国のうち統合深化への意欲・能力のある国々が、分野を絞って効率的に統合を進める「マルチスピードの統合深化」への期待が高まっています。これは、EUが拡大していくのに伴い周縁国を含む大所帯となり、経済の発展段階や社会構造などの面で多様な国々を抱えるようになるなかで、全ての加盟国が全ての政策領域で同時に統合を進めることが困難になったという現実を踏まえた対応策といえます。

もっとも、マルチスピードの統合深化に関して、加盟国が一枚岩となっている訳ではありません。

まず、ポーランドやハンガリーなど中東欧諸国では、ドイツやフランスなどの主要国が一方的に議論を主導することに警戒感を強めています。加えて、経済発展が相対的に遅れる中東欧諸国では、統合深化に加わらない国に対してはEUからの補助金が削減されるのではないかとの懸念もくすぶっています。

さらに、マルチスピードの統合深化で先導役となるべき主要各国の態勢も、必ずしも盤石とはいえません。とりわけ、イタリアは対外競争力の低下や政治の混乱などから、景気回復が他の主要国に比べて遅れているほか、政治面でも、反EUを掲げるポピュリズム政党「五つ星運動」が勢力を増しており、来年春までに予定される総選挙で反EU政権が誕生する可能性が拭えない状況です。また、フランスでも、マクロン大統領が労働市場改革に注力していますが、過去の事例をみると改革の実行から1～2年半程度は失業率が上昇するため、適切な政策対応がなければ、国民の不満が再び高まり、反EU政党が勢いを取り戻す恐れがあります。

以上のように、EUの崩壊リスクは後退したものの、マルチスピードの統合深化にも様々な困難が待ち受けており、EUの将来像を巡る議論の行方は予断を許さない状況が続くと見込まれます。EUが新たなステージに向かううえで、その中核国であるドイツ・フランスが「自国第一主義」に陥ることなく、連携を強化していくことが何よりも求められます。

（藤山）

堅調続くわが国企業収益

わが国企業の収益は好調が続いています。財務省「法人企業統計季報」によると、2017年1～3月期の経常利益(金融業、保険業を除く全産業、季節調整値）は2四半期連続で過去最高を更新しました。輸出増加を受けた売上高の持ち直しや、昨年11月以降の円安に伴う為替差益が収益改善に寄与しています。企業収益は、設備投資や雇用者所得の原資となるため、景気の好循環を形作る起点として重要です。そこで、以下では、わが国企業の収益の先行きを展望しました。

底堅い内外需

まず、売上高増加のけん引役となってきた輸出は、内外金利差の拡大傾向を背景に大幅な円高が回避される見通しのもと、底堅い推移が期待出来そうです。

品目別にみると、昨年後半からの輸出を押し上げてきたのは、電子部品・デバイスと資本財でした。電子部品・デバイスの輸出は、足元でやや頭打ち感が出ているものの、クラウド化の進展や、IoT関連、自動運転技術の進歩などに伴う車載関連など、用途の多様化などから、中長期的には需要増大が見込まれます。資本財についても、中国、アジア新興国を中心に、インフラ投資や設備投資が拡大するなか、堅調に推移する見込みです。

内需についても、個人消費が持ち直す動きが出てきました。賃金が緩やかながらも上昇しているほか、足元では正社員の有効求人倍率が2004年の調査開始以来初めて1倍超となるなど、労働需給は一段とひっ迫しています。こうした状況下、所得環境の改善が続き、個人消費は持ち直し傾向が続くと見込まれます。また、都心部での再開発や、東京五輪関連など、堅調な建設投資による下支えも期待出来ます。個人消費と設備投資が底堅く推移するなか、内需も売上増に寄与するとみられます。

わが国企業の「稼ぐ力」の強化

加えて、わが国企業の「稼ぐ力」の強化に伴うプラス効果も注目されます。わが国企業では、これまで海外展開を進めてきた結果、海外子会社・関連会社からの特許権や商標権の使用料の受け取りが増加しています。これは、国際収支統計で、知的財産権等使用料の受け取りが増加傾向にあることからも確認出来ます(図表1)。また、海外子会社・関連会社からの配当や利子である直接投資収益の受け取りも増加しています。2016年度の直接投資収益の受け取り（除く再投資収益）は5.6兆円で、アベノミクス始動

図表 1　わが国の対外直接投資残高と知的財産権等使用料

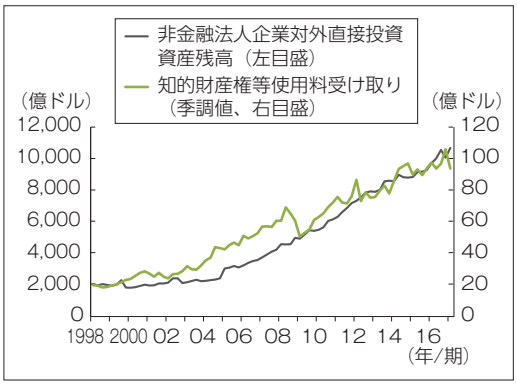

（資料）財務省「国際収支統計」、日本銀行「資金循環統計」等を基に日本総合研究所作成
（注）法人企業直接投資残高は期末値。知的財産権等使用料の季調値は日本総合研究所作成。

前の2012年度対比2兆円増加しました。

こうした海外からの収益が計上される企業の営業外収益は、2016年度に29.3兆円に上り、2012年度から7.9兆円増加しました。この間、経常利益は25.7兆円増加しており、営業外収益は増益分の3割を占めています。2012年末から為替相場が円安に転じて以降も、わが国企業は積極的に海外進出を行っており、海外からの受取収益が企業収益を下支えする構図は、当面続くとみられます。

人件費負担増が持続

もっとも、人件費の増加圧力が強まるため、今後も一段と収益改善が進むかどうかは不透明な状況です。

そもそも、企業規模別に売上高と人件費の推移をみると、大企業では長らく売上高に比べ人件費が抑制されてきた一方、中堅・中小企業では、売上高と人件費の連動性が高くなっています(図表2)。ただし、景気後退期では、売上高の落ち込みに人件費抑制が追いつかず、売上高人件費率は上昇する一方、その後の景気回復期では、売上高の回復に比べ人件費の伸びが抑制されることで、売上高人件費率が調整される傾向にあります。

図表２　企業規模別の売上高と人件費の推移

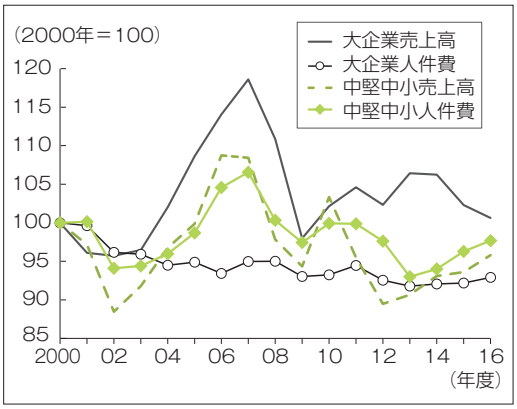

(資料) 財務省「法人企業統計季報」

もっとも、アベノミクス始動後の景気拡大期においては、中小企業の人件費は、売上高の回復を待たず同程度のペースで増加しており、売上高人件費率の高止まりが続いています。2016年度の売上高人件費率は、大企業は9％前後で推移しているのに対し、中小企業では17％程度と、大企業の倍近い水準となっています。

背景には、人手不足が深刻化するなか、中小・中堅企業では人材確保のために賃上げを急がざるを得ない状況があります。人手不足が大企業にも広がるなど、中堅・中小企業にとって人材獲得競争が一段と厳しさを増すなか、当面人件費の増加が、収益改善の重しとなる構図が続くとみられます。

以上を踏まえると、企業収益は底堅く推移するものの、人件費負担の増加から、これまでのような急拡大は期待し難くなる見込みです。人件費の増加は、家計所得の改善を通じて個人消費の増加につながるため、わが国経済全体でみれば、むしろ好ましい状況といえます。もっとも、企業にとっては、人手不足という供給制約により、こうした需要を取り込めず、結果的に人件費負担だけが増えてしまうリスクは軽視出来ません。今後は、中堅・中小企業を中心に、合理化・省力化投資や人材育成などによる生産性向上を通じ、収益力を一段と高めていくことで、人件費増加圧力に積極的に対処していくことが重要になりましょう。　　(菊地)

PHR導入で加速が期待されるわが国医療のICT化

本年6月に公表された政府の「未来投資戦略2017」によると、PHR（Personal Health Record）の実現に向けた取り組みがいよいよ本格化していきます。これにより、わが国医療のICT化（情報通信技術の活用）のさらなる推進が期待されています。以下では、PHRの具体的な内容を整理するとともに、先行するフランスのケースを紹介します。

PHRとは

そもそもPHRとは何でしょうか。PHRに至る医療ICT化の動きを5段階に分けつつ整理します。

これまでのわが国の医療ICT化には、第1段階として医療費の請求手続きをコンピューターで行う医事電算システム、第2段階として医師の指示を院内回線経由で瞬時に現場に伝えるオーダリング・システムがあり、いずれも医療事務の簡素化が主な目的でした。

その後、1990年代に電子カルテが第3段階として登場しました。電子カルテとは、それまで紙ベースだった診療記録（カルテ）を電子情報として管理するシステムです。カルテの管理が格段に容易になる以外に、患者情報を院内で共有出来るようになりました。この段階以降、情報の共有がICT化のキー・コンセプトになっていきます。

第4段階は、EHR（Electronic Health Record）です。EHRとは、母子手帳から介護・見守りまで、健康・医療に関する個人の生涯の記録を電子情報として管理するシステムです（図表）。これまで医療機関や薬局、介護事業者等、サービス提供者ごとに管理されていた記録が一元化され、彼らの間で情報共有が可能になります。わが国では、2010年以降EHRの実現に向けた取り組みが始まっており、現在、一部地域で実証事業が実施されています。このシステムが全国に普及すれば、受診・検査・投薬の重複是正を通じた医療費抑制だけでなく、災害時や救急時の患者情報の確認や患者ごとにカスタマイズされた医療の提供等、医療の質の向上も期待されます。

このEHRに個人によるアクセスを可能にしたものが第5段階のPHRです。現在、カルテは本人であっても閲覧出来ず、内容を知るためには医療機関に出向いて医師から説明を受ける必要があります。これに対して、PHRは、本人が自宅にいながら端末で内容を確認することを可

図表　PHR（Personal Health Record）の概念図

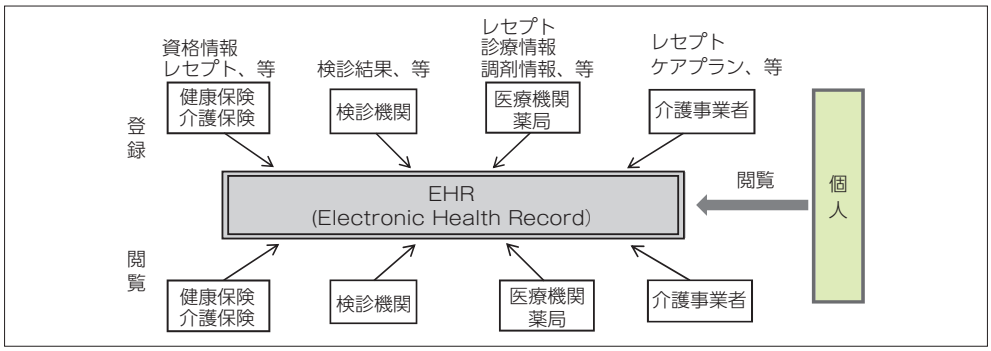

（資料）日本総合研究所作成

能にするものであり、情報共有の対象を個人にまで広げた最先端の医療ICT化システムといえましょう。

PHRで先行するフランス

フランスでは、PHRとEHRを兼ねたシステムとして、DMP（Dossier Médical Personnel）が2010年から稼働しています。個人、医師および薬剤師の参加は任意で、利用料金は無料です。その利用プロセスは、次の通りです。

まず、個人は、自身の加入する健康保険にVitale2カードの発行を請求し、インターネット経由でDMPサイトに登録します。Vitale2カードとは、16歳以上の被保険者に発行されるVitaleカード（わが国の健康保険証に相当）の次世代規格版で、認証や電子署名機能が付加されています。次に、個人が診療や処方を受ける際、DMPに参加している医師や薬剤師を選択します。その際、Vitale2カードを提示し、本人確認と保険資格の確認を受ける必要がありますが、これにより診療や処方に関する情報が医師や薬剤師によってDMPに書き込まれます。さらに、患者のVitale2カードに加え、医師や薬剤師自身の資格を証明するCPSカードも読み取ることで、健康保険への支払い請求が同時に行われます。このシステムに入力された情報を、患者は自宅にいながら端末で確認出来るという流れです。

DMPのデータ項目は、診療の結果や履歴、処方箋、医療画像、検査結果等で、データ期間は10年、本人による内容の破棄も可能です。このため、現在のところ、DMPの機能は患者自身による情報管理にとどまっており、EHRとしての要素が薄い印象は否定出来ません。

そこで、より多くの患者情報を集め、医療従事者に活用を促す観点から、DMPの利用に際し患者と医療従事者の双方に経済的メリットが付与されています。まず、患者については、金銭的負担が軽減されます。フランスでは、患者は窓口で費用の一定割合を支払うわが国と違って、一旦費用の全額を支払い、健康保険から償還を受けるまで通常4週間待つ必要がありますが、DMPを利用すれば、健康保険の審査事務が効率化するため、その期間が1週間に短縮されます。一方、医療従事者に対しては、DMPの使用に際して、システム維持や情報アップデート等に対して報酬が支払われます。

今後の課題

このように、フランスではPHRの導入により、患者満足度の向上と審査事務の効率化が実現しました。今後、EHR機能の充実が進めば、医療費の抑制と医療の質の向上も進むことが期待されます。このようにPHR（およびその前提となるEHR）は患者だけでなく医療機関と政府にもメリットが期待されるため、多くの国で導入が実施・検討されており、わが国では、2020年度の本格稼働を目指しています。

もっとも、課題もあります。PHRは電子カルテの進化版ですが、わが国では電子カルテの普及率が30％と医療情報の電子化自体が遅れています。電子情報の標準化についても同様です。また、診療結果や履歴は重要な個人情報であるため、セキュリティ確保に向けた環境整備も必要です。医療ICT化のさらなる推進に向けて、政府と医療機関の今後の積極的な取り組みが望まれます。　（飛田）

「所有者不明土地」問題とその背景

「所有者不明土地」の増加がクローズアップされています。所有者不明土地とは国土交通省の定義を参考にすると、「所有者などが直ちに判明しない、または判明しても連絡がつかない土地」と定義出来ます。以下では、なぜ近年になってこの問題が表面化してきたのか、今後いかなる対応が求められるのかを考えてみました。

東日本大震災をきっかけに表面化

所有者不明土地の問題が近年注目されるようになったきっかけは、東日本大震災です。被災地の自治体が復旧・復興に向けて高台移転やインフラ再建などを急ぎたくても、地権者がすぐに判明しない、あるいは連絡がつかず、事業が遅滞するケースが少なくないことが指摘されました。

これ以降、問題の実態を全国的に把握する取り組みが始められるようになり、この問題が大災害からの復旧・復興のみならず、幅広い事業や業務で支障になっている事実が明らかになってきています。例えば、国土交通省の自治体担当者などへのアンケート調査（2015年）では、担当業務において過去5年以内に所有者の把握が難しい土地が存在したと回答した割合は、都道府県の用地担当部局で約96％、都道府県の林務担当部局で約94％に上っています（図表1）。具体的には、公共事業や災害復旧・復興事業のための用地確保をはじめ、造林事業の推進、治山事業の実施、森林の集約化、遊休農地の活用や地籍調査などの障害になっています。

こうした問題は、市街地においても、空き地・空き家対策、固定資産税事務、さらには民間企業によるオフィスやマンション開発などに支障を来しています。自治体などは所有者探索に相当な時間と労力を割かなければならないうえ、事業の中止や中断を迫られるケースもあり、この問題はもはや看過出来ないレベルに達しているといえます。

社会の構造的変化などが背景

この問題のそもそもの背景には、不動産登記制度の問題が挙げられます。行政の保有する不動産情報は専ら不動産登記簿をベースとしていますが、所有権をはじめとする権利関係の登記は、当事者自らの申請に基づき、任意で行うことが制度の大前提です。しかも、そうした登記手続きには、所有者が住所変更する場合も含め、登録免許税などの費用がかかります。このため、かねてより、相続発生後に登記が長期間なされないまま放置されている土地が少なくありませんでした。法務省が全国10カ所の地区を対象に

図表１　過去5年以内に所有者の把握が難しい土地が存在したと回答した割合

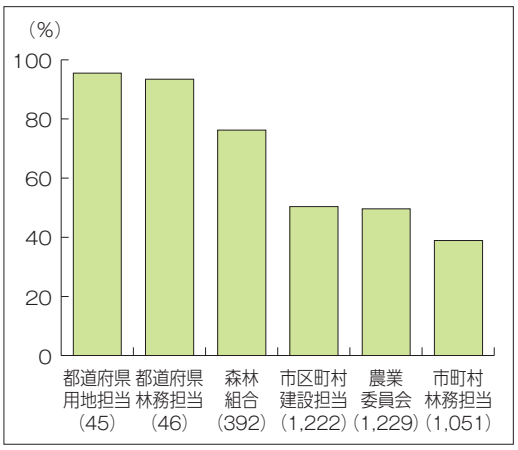

（資料）国土交通省「所有者所在の把握が難しい土地への対応方策　最終とりまとめ（本文）」（2016年3月15日公表）の図1より日本総合研究所作成
（注）カッコ内の数値はアンケートの回答者の母数。

実施した調査（2017年）によれば、最後の不動産登記から50年以上経過している土地は、大都市で6.6%、中小土地・中山間地区で26.6%に達しています。

加えて、土地に対する需要や人々の意識の変化が所有者不明土地を増加させる要因になっていると考えられます。わが国の人口は減少局面に転じており、一部の人口流入地域などを除き、土地の資産価値は総じて上昇が見込みにくい状況にあるといえます。とくに地方では、都市への人口流出、地縁・血縁関係の希薄化などにより、先祖代々の土地に対する関心が低下していることなどもこの問題の背景となっているようです。

社会の変化に対応した制度を

わが国では、今後数十年にわたり相続事案の増加が見込まれ、それに伴い、相続放棄の事例も増えていくことが予想されます（図表2）。こうした状況を放置すれば、所有者不明土地が一段と増加しかねず、対応策を早急に講じる必要があります。差し当たり着手すべき取り組みとしては､次のようなことが考えられます。

まず、相続発生後の早い段階で相続登記を促すことです。例えば、死亡届の提出があった際、自治体が相続人に連絡をとり登記を働きかける、自治体の内外で所有者の探索にかかわる情報やノウハウを共有することなどです。また登記に必要なコストの抑制を図ることも検討課題となるでしょう。

次に、相続人が放棄を希望した場合などの制度的対応策についても、より活用しやすくするといった方向性で見直す余地があるとみられます。現状、相続人の存在が不明な場合や相続人が全員相続を放棄した場合、裁判所が利害関係者からの申し立てにより財産管理人を選任し、管理人は財産を売却・清算したうえで残額を国庫に帰属させるという制度があります。しかし、相続財産である土地の資産価値が低い場合、申し立て費用が回収出来ない、売却先が見つからない恐れもあり、2015年の本制度の利用実績は、全国でまだ2万件弱にとどまっています（前掲図表2）。

所有者不明土地の問題は、直接・間接に我々の生活と密接にかかわってくる問題です。その影響は広範囲に及ぶため、実態把握をさらに進めるとともに、社会情勢の変化に各種制度を対応させることなどにより問題の抑制･解決を図るよう、幅広い視点から腰を据えた議論を進めることが求められましょう。　（立岡）

図表2　被相続人数の見通し、および、相続人不明時の「相続財産管理人」制度の利用実績

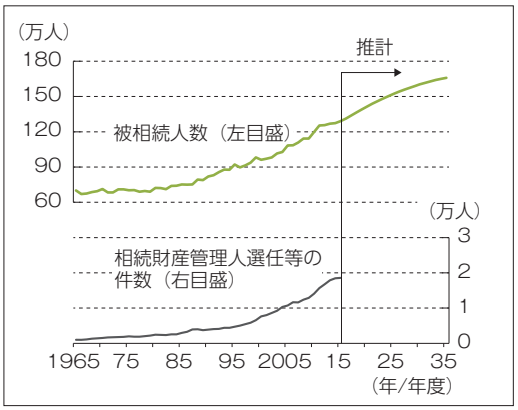

（資料）最高裁判所「司法統計年報」、厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

（注）1. 被相続人数は各年の死亡者数。2016年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所による死亡者の推計値（死亡中位）。

2. 相続財産管理人選任等の件数は各年度の値。相続財産管理人制度は、相続人の存在が明らかではない場合に裁判所が財産の管理人を選任する制度。

投資主導の高成長を目指すインドネシア

インドネシアは、世界第4位の人口を抱え、成長余力も大きいことから、近年多くの海外企業の注目を集めています。もっとも、これまでのところ、マレーシアやタイ、中国などがたどってきたような高い経済成長を実現出来ていません。その大きな理由は、インドネシアが投資主導経済に移行出来ていないことにあります。

低迷する実質投資比率

一国の経済活動水準は、大きくわけて労働と資本の投入量によって左右されますが、一般的に発展途上国では安価で豊富な労働力を抱える一方で、資本ストックが不足していることが多く、投資を積極化すれば成長率が高まりやすい性質があります。実際、高成長を経験した多くの国は投資が大きく拡大する局面がありました。例えば、中国では、実質GDP成長率が前年比＋10％を超えた2003年以降、投資比率（実質ベース）は40％超まで高まりました。マレーシア、タイでも、90年代前半の高成長期には、投資比率が一時40％台まで上昇しました。一方、インドネシアの投資比率は2000年以降、25％程度で横ばいの推移となっています（図表1）。

インドネシアの投資比率低迷の主因は資本財価格の上昇です。総資本形成デフレーターは08年から16年にかけて累計で＋82％上昇しましたが、この間、物価動向全般の指標となるGDPデフレーターの上昇率は＋54％であり、設備投資や公共投資にかかるコスト負担が大きかったことが分かります。この結果、インドネシアの投資比率は、名目ベースでは08年から着実に上昇したものの、物価変動を差し引いた実質ベースではほぼ横ばいにとどまったのです。すなわち、金額ベースの投資は大きかったにもかかわらず、それが実質的な成長力の向上には結びついてこなかったといえます。

資本財価格上昇の背景

この期間に資本財価格が上昇した背景として、以下の2点を指摘出来ます。

第1は資本財などの供給力不足です。インドネシアは、長らく資源依存型の経済発展をしてきたため、資本財製造業の産業基盤は脆弱なままになっています。ASEAN主要国の機械・装置業の産出額をみると、インドネシアは対GDP比で0.5％程度であり、2～3％台のマレーシアやタイとは大きな開きがあります。このため、設備投資や公共投資をするためには、機械・装置などを他国から大量に輸入する必要がありました。

加えて、投資を継続的に呼び込むのに欠かせないインフラ整備に必要な鉄も供給力不足が顕著です。インドネシアの粗

図表１　インドネシアの投資比率

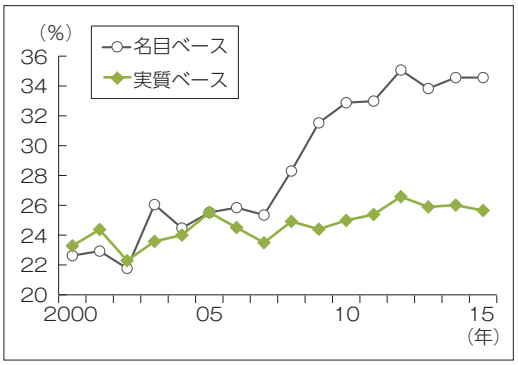

(資料) 国連「National Accounts Main Aggregates Database」を基に日本総合研究所作成

鋼消費量は08年から15年に307万トン増加しましたが、このうち国内生産で賄えたのは94万トンに過ぎず、増加した粗鋼需要の3分の2以上は輸入に依存していました。

第2は通貨の大幅下落です。インドネシアの名目実効為替レートは、08年から16年にかけて▲20％減価しました（図表2）。同時期に増価したタイや、ほぼ横ばいであったフィリピンとは対照的な動きです。この結果、インドネシアが必要とする資本財の輸入価格が大きく押し上げられることになりました。

この通貨下落は、リーマン・ショックにより投資家がリスク回避姿勢を強め、新興国から資金を引き揚げたことが直接の引き金でした。そうしたなかで、インドネシアの下落幅がとくに大きくなったのは、資源依存型の脆弱な経済構造を反映して、高いインフレ率と大幅な経常収支赤字を抱えていたためです。

以上を踏まえると、インドネシア経済の相対的な出遅れの本質は、豊富な資源に安住し、製造業の育成や物価安定策などの経済構造改革を長らく後回しにしてきたことに求められます。インドネシアが投資主導の経済成長を実現するには、外資導入などをテコにして、国内産業基盤を強化するような構造改革が必要といえます。

図表２　ASEAN主要国の名目実効為替レート

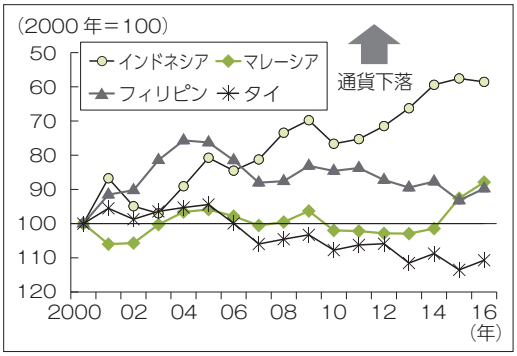

（資料）BIS「Effective Exchange Rate Indices」

政権の改革実行力が焦点

足元では前向きな動きが出始めています。14年10月に発足したジョコ政権は、高成長を目指し、外資誘致を促進するためのビジネス環境整備など、様々な改革に取り組んできました。例えば、外資進出の障害と指摘されてきたインフラ不足に対しては、就任直後に燃料補助金の大幅削減を実施して財源を捻出し、インフラ関連予算の拡大を断行しました。また、インフレの鎮静化や通貨の安定など、事業環境の好転を予感させる動きも顕在化しています。

しかし、ジョコ政権の改革は、現時点では、インドネシア経済の体質を変えるほどの大きな効果を生み出すには至っていません。これは、トップダウンで制度変更を実施したり、予算を拡充しても、現場で政府の想定通りには実行・運用されないなど、政策を末端に行き渡らせるプロセスに問題を抱えていることが大きい模様です。こうした問題を是正するには、教育や試行錯誤を含む地道な取り組みを継続していくことが欠かせません。ジョコ政権が実行力を伴ってこれまでの改革を継続し、外国企業にとっての事業環境を好転させ、投資主導型の高成長経済に移行することが出来るかどうかは、これからが正念場になるとみられます。

（塚田）

データ アイ　伸び悩む単身世帯の消費

人口が減少するなかでも、単身世帯数の増加が続いています。

2010年から2015年にかけて総人口は96万人減少しましたが、単身世帯は163万戸増えました（図表1）。今後10年程度を展望しても、人口の減少は加速するものの、単身世帯は増え続ける見通しです。

こうした単身世帯の増加は、国内消費市場を拡大させる効果があります。これは、一人当たり消費額は世帯人数が減少するほど増加するためです。実際、単身世帯の平均消費額は月15.9万円と、二人以上世帯の一人当たり9.4万円を7割近く上回っています。

支出額が大きい品目としては、まず、家電や家賃、光熱費など、世帯単位で支出され、単身世帯では割高になるものが挙げられます。また、有業者が多い若い世代を中心に、外食、教養サービス、被服・履物なども多くなっています。

こうした世帯構成の変化に着目して機械的に試算すると、2010年から2015年にかけて個人消費が0.4％押し上げられたという結果が得られます。

もっとも、単身化による消費押し上げ効果は、徐々に低下しています。

第1に、単身世帯の高齢化が消費抑制に働くからです。具体的には、引退無職者の増加に伴う収入減少が消費下押しの主因となります。60歳以上の単身世帯の消費額は、月14.9万円と34歳未満の同16.1万円、35～59歳の17.8万円を下回っています。こうしたなか、単身世帯全体のうち、すでに4割近くが60歳以上となっており、今後もこの割合は高まっていく見通しです（図表2）。

第2に、60歳未満の単身世帯の支出額が減少傾向にあるためです（図表3）。背景には、単身世帯の雇用・所得環境の改善の遅れが指摘出来ます。景気回復を背

図表１　単身世帯数と総人口

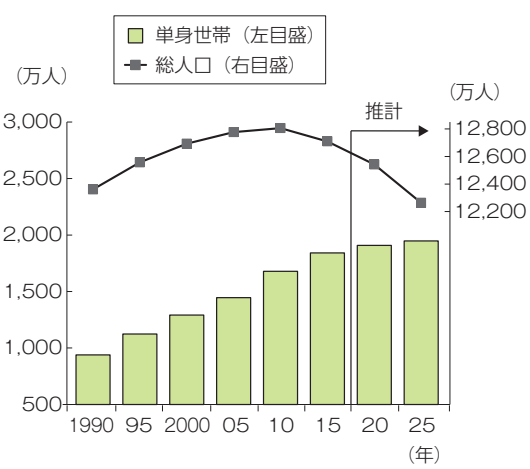

（資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」

図表２　単身世帯における年齢階層別シェア

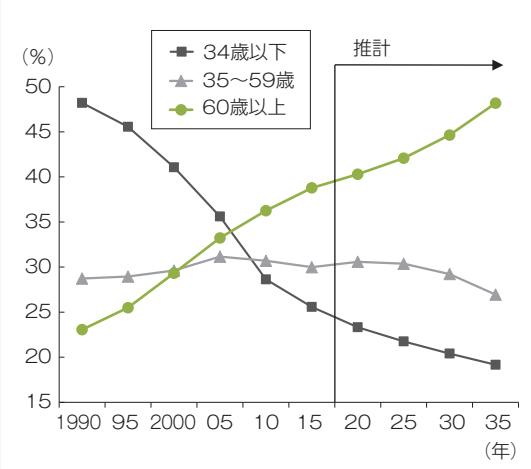

（資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」

景に、25～59歳の失業率と非正規雇用比率は、全体として低下傾向にありますが、そのうち単身世帯の改善は限定的にとどまっています（図表4）。とりわけ新卒時に就職氷河期を経験した35歳以上の男性単身者の改善が鈍く、この層はミスマッチ要因による失業者、非正規雇用者が多いことが、雇用改善の足を引っ張っていると考えられます。

このように、近年の単身世帯の消費動向をみると、2012年末以降の景気拡大局面のなかでも、前向きに消費する世帯が増えたとは言い難く、むしろ割高な生活コストに追われ、節約に走る世帯が増えていることがうかがえます。

しかし、今後は、単身世帯の消費にも明るさが出てくる可能性があります。

まず、現役世代については、人手不足を背景に賃金が上昇に転じたことが注目されます。賃金上昇の動きは様々な企業規模や業種へと徐々に広がりつつあり、改善が遅れていた単身世帯の所得も緩やかに改善していくことが期待されます。

一方、高齢単身世帯の増加による消費下押し圧力にも変化の兆しがみられます。60歳代でも就業率が上昇傾向にあり、所得環境の改善による消費押し上げ効果が顕在化し始めているからです。実際、仕事を持つ60歳以上の単身世帯の消費額は月17.2万円と、無職世帯の同14.9万円を15％も上回っています。仮に60歳代の就業率の上昇傾向が足元のペースで続いた場合、5年後の個人消費は、約3,900億円押し上げられると試算されます。

このように、マクロの消費市場の拡大という観点からも、単身世帯の消費活性化は軽視出来ないポイントです。足元の単身世帯の消費はやや上向きになったとはいえ、生活にゆとりが少ないことには変わりありません。非正規雇用者の技能取得支援や高齢者の雇用環境整備などを通じ、単身世帯の所得底上げを図っていくことが重要な政策課題であるといえましょう。

（小方）

図表３　世帯別の一人当たり月額消費額

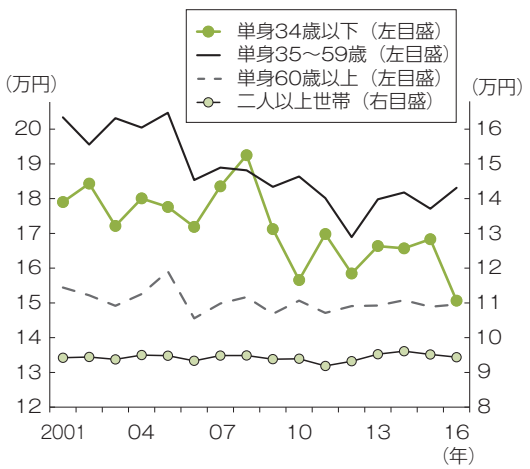

（資料）総務省「家計調査」

図表４　25～59歳世帯主の失業率と非正規雇用比率（2010～2015年）

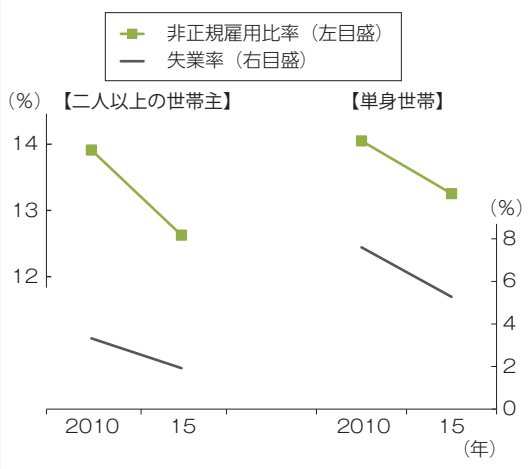

（資料）総務省「国勢調査」
（注）非正規雇用比率は当該人口に占める割合。

KEY INDICATORS

（2017年8月15日現在）

●日　本●

（%）

	2016年度	2017年 1～3	2017年 4～6	2017年 4月	2017年 5月	2017年 6月	2017年 7月
鉱工業生産指数	(1.1)	〈0.2〉(3.8)	〈2.1〉(5.8)	〈4.0〉(5.7)	〈▲3.6〉(6.5)	〈2.2〉(5.5)	
鉱工業出荷指数	(0.8)	〈▲0.1〉(3.7)	〈1.5〉(5.2)	〈2.7〉(4.9)	〈▲2.9〉(5.4)	〈2.5〉(5.3)	
鉱工業在庫指数（末）	(▲4.0)	〈2.2〉(▲4.0)	〈▲0.5〉(▲2.9)	〈1.5〉(▲1.1)	〈0.0〉(▲1.3)	〈▲2.0〉(▲2.9)	
生産者製品在庫率指数	(▲1.7)	〈1.6〉(▲4.5)	〈0.9〉(▲3.0)	〈2.9〉(▲1.1)	〈▲1.9〉(▲3.6)	〈▲1.9〉(▲4.3)	
稼働率指数（2010年＝100）	98.6	99.8	101.9	104.1	99.8	101.9	
第3次産業活動指数	(0.4)	〈▲0.3〉(▲0.2)	〈1.1〉(1.2)	〈1.4〉(0.8)	〈▲0.1〉(1.9)	〈0.0〉(1.1)	
全産業活動指数（除く農林水産業）	(0.6)	〈▲0.1〉(0.8)		〈2.3〉(2.1)	〈▲0.9〉(3.0)		
機械受注（船舶・電力を除く民需）	(0.5)	〈▲1.4〉(▲1.0)	〈▲4.7〉(▲1.0)	〈▲3.1〉(2.7)	〈▲3.6〉(0.6)	〈▲1.9〉(▲5.2)	
建設工事受注（民間）	(5.1)	(4.8)	(▲7.0)	(▲2.2)	(▲17.9)	(▲0.1)	
公共工事請負金額	(4.1)	(9.9)	(2.6)	(1.7)	(8.5)	(▲0.6)	(▲5.4)
新設住宅着工戸数（年率、万戸）	97.4 (5.8)	97.5 (3.2)	100.2 (1.1)	100.4 (1.9)	99.8 (▲0.3)	100.3 (1.7)	
百貨店売上高　全国	(▲2.8)	(▲1.2)	(0.7)	(0.7)	(0.0)	(1.4)	
東京	(▲2.3)	(▲1.5)	(▲0.2)	(▲0.8)	(▲1.1)	(1.1)	
チェーンストア売上高	(▲1.3)	(▲2.2)	(▲0.8)	(0.6)	(▲1.8)	(▲1.2)	
完全失業率	3.0	2.9	2.9	2.8	3.1	2.8	
有効求人倍率	1.39	1.44	1.49	1.48	1.49	1.51	
現金給与総額　（5人以上）	(0.4)	(0.2)	(0.2)	(0.5)	(0.6)	(▲0.4)	
所定外労働時間　（〃）	(▲0.7)	(1.2)	(0.6)	(0.6)	(1.6)	(▲0.2)	
常用雇用　（〃）	(2.2)	(2.3)	(2.6)	(2.6)	(2.7)	(2.6)	
M2　（平残）	(3.6)	(4.1)	(3.9)	(4.0)	(3.8)	(3.9)	(4.0)
広義流動性（平残）	(1.8)	(2.2)	(2.8)	(2.6)	(2.8)	(3.1)	(3.4)
経常収支　（兆円）	20.38	5.97	4.54	1.95	1.65	0.93	
前年差	2.52	0.04	▲0.01	0.14	▲0.10	▲0.04	
貿易収支　（兆円）	5.77	1.10	0.96	0.55	▲0.12	0.52	
前年差	5.44	0.25	▲0.52	▲0.13	▲0.15	▲0.24	
消費者物価指数（除く生鮮食品）	(▲0.2)	(0.2)	(0.4)	(0.3)	(0.4)	(0.4)	

（%）

	2016年度	2016年 1～3	2016年 4～6	2016年 7～9	2016年 10～12	2017年 1～3	2017年 4～6
業況判断DI　大企業・製造		6	6	6	10	12	17
非製造		22	19	18	18	20	23
中小企業・製造		▲4	▲5	▲3	1	5	7
非製造		4	0	1	2	4	7
売上高　（法人企業統計）		(▲3.3)	(▲3.5)	(▲1.5)	(2.0)	(5.6)	
経常利益		(▲9.3)	(▲10.0)	(11.5)	(16.9)	(26.6)	
実質GDP（2011年連鎖価格）	(1.3)	〈0.6〉(0.5)	〈0.3〉(0.9)	〈0.3〉(1.1)	〈0.4〉(1.7)	〈0.4〉(1.5)	〈1.0〉(2.0)
名目GDP	(1.1)	〈1.0〉(1.4)	〈0.0〉(1.3)	〈0.1〉(0.9)	〈0.5〉(1.6)	〈▲0.0〉(0.7)	〈1.1〉(1.6)

注：〈　〉内は季節調整済み前期比、（　）内は前年（同期（月））比。
　日銀短観業況判断DIは、調査対象企業の見直しに伴い、2015年1～3月より新ベースのデータ。

●米　国●

	2016年	2016年	2017年		2017年		
		10～12	1～3	4～6	5月	6月	7月
鉱工業生産	(▲1.2)	〈0.2〉 (▲0.1)	〈0.4〉 (0.6)	〈1.2〉 (1.9)	〈0.1〉 (1.9)	〈0.4〉 (2.0)	
設備稼働率	75.7	75.8	75.8	76.4	76.4	76.6	
小売売上高	(3.0)	〈1.6〉 (3.9)	〈1.0〉 (5.1)	〈0.4〉 (4.0)	〈0.0〉 (4.2)	〈0.3〉 (3.4)	〈0.6〉 (4.2)
失業率（除く軍人、%）	4.9	4.7	4.7	4.4	4.3	4.4	4.3
非農業就業者数（千人） （前期差、前月差）	2,493	510	545	492	145	231	209
消費者物価指数	(1.3)	〈0.8〉 (1.8)	〈0.8〉 (2.5)	〈▲0.1〉 (1.9)	〈▲0.1〉 (1.9)	〈▲0.0〉 (1.6)	〈0.1〉 (1.7)

	2016年	2016年				2017年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP （連鎖ウエート方式）	(1.5)	{0.6} (1.4)	{2.2} (1.2)	{2.8} (1.5)	{1.8} (1.8)	{1.2} (2.0)	{2.6} (2.1)
経常収支（億ドル、年率） 名目GDP比	▲4,517 ▲2.4	▲4,768 ▲2.6	▲4,328 ▲2.3	▲4,411 ▲2.4	▲4,560 ▲2.4	▲4,671 ▲2.5	

注：｛　｝内は季節調整済み前期比年率、〈　〉内は季節調整済み前期比、
（　）内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

●アジア●

実質GDP成長率（前年比、前年同期比、%）

	韓 国	台 湾	香 港	シンガポール	タ イ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中 国
2015年	2.8	0.7	2.4	1.9	2.9	5.0	4.9	6.1	6.9
2016年	2.8	1.5	2.0	2.0	3.2	4.2	5.0	6.9	6.7
2016年1～3月	2.9	▲0.2	1.0	1.9	3.1	4.1	4.9	6.9	6.7
4～6月	3.4	1.1	1.8	1.9	3.6	4.0	5.2	7.1	6.7
7～9月	2.6	2.1	2.0	1.2	3.2	4.3	5.0	7.1	6.7
10～12月	2.4	2.8	3.2	2.9	3.0	4.5	4.9	6.6	6.8
2017年1～3月	2.9	2.6	4.3	2.5	3.3	5.6	5.0	6.4	6.9
4～6月	2.7	2.1	3.8	2.9			5.0		6.9

貿易収支（100万米ドル）

	韓 国	台 湾	香 港	シンガポール	タ イ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中 国
2015年	90,258	48,124	▲57,078	49,815	11,657	23,158	7,671	▲12,240	593,904
2016年	89,233	49,753	▲54,421	46,192	21,190	21,059	9,404	▲26,702	509,705
2016年5月	6,708	3,514	▲3,378	4,370	1,642	813	377	▲2,240	44,843
6月	11,319	3,565	▲5,874	3,868	2,006	1,353	1,111	▲2,371	45,342
7月	7,510	3,677	▲4,294	4,630	990	475	632	▲2,373	48,347
8月	5,021	3,994	▲4,138	3,785	2,097	2,115	363	▲2,130	50,097
9月	6,858	4,377	▲5,119	5,098	2,620	1,841	1,271	▲2,020	40,430
10月	6,933	4,428	▲4,799	4,128	252	2,338	1,235	▲2,224	48,165
11月	8,068	4,309	▲4,390	3,124	1,609	2,087	834	▲2,491	43,084
12月	6,765	4,859	▲5,862	3,377	1,003	1,956	1,046	▲2,468	39,626
2017年1月	2,711	3,498	▲1,592	2,546	826	1,064	1,433	▲2,469	50,220
2月	7,006	3,342	▲7,252	4,520	1,610	1,967	1,260	▲1,768	▲9,810
3月	6,086	3,947	▲5,443	4,331	1,617	1,217	1,395	▲2,297	23,680
4月	12,869	2,777	▲4,391	4,148	57	1,966	1,334	▲1,754	37,520
5月	5,591	3,447	▲4,578	3,406	944	1,278	578	▲2,737	40,520
6月	10,687	5,825	▲6,191	4,330	1,917	2,310	1,664	▲2,147	42,820
7月	10,288	5,366					▲271		46,736

マンスリー・レビュー　2017年9月号

発　行　日　2017年9月1日
発　　行　株式会社 三井住友銀行
企画・編集　株式会社 日本総合研究所 調査部　TEL (03)6833−1655
＊本誌には再生紙を使用しております